

5

避難の
方法

どうやって 避難すればいいの？

段階的避難の実施 (30km圏全域に避難が必要になった時)

県や市の避難指示等に基づき避難を行ってください。原則、自家用車による避難を行い、自家用車が使えない場合は、バス等の準備車両により避難していただきます。「広域住民避難計画」では、渋滞を避けるため、島根原子力発電所からの距離が**近い区域から段階的に避難**を行うよう計画しています。

避難区域を4分割(下図)し、5時間間隔で段階的に避難することで避難渋滞を回避し、移動時間を短縮することで被ばくのリスクなどの低減を図ります。



※モニタリング結果等から、一部区域を対象として避難指示が発出されるケースもありますので、県・市からの情報に注意してください。

避難の
ポイント

乳幼児・妊産婦等は、優先的に避難を

乳幼児、妊産婦、障がい者、傷病者、入院患者等については、早期に避難準備を行い、優先避難を行います。避難の実施にあたっては、避難中に健康状態を悪化させないように十分配慮します。

学校等施設において、児童・生徒等の在校時に避難指示が出された場合は、教職員引率のもと迅速かつ安全に児童・生徒等を避難させます。



6

避難退域時検査

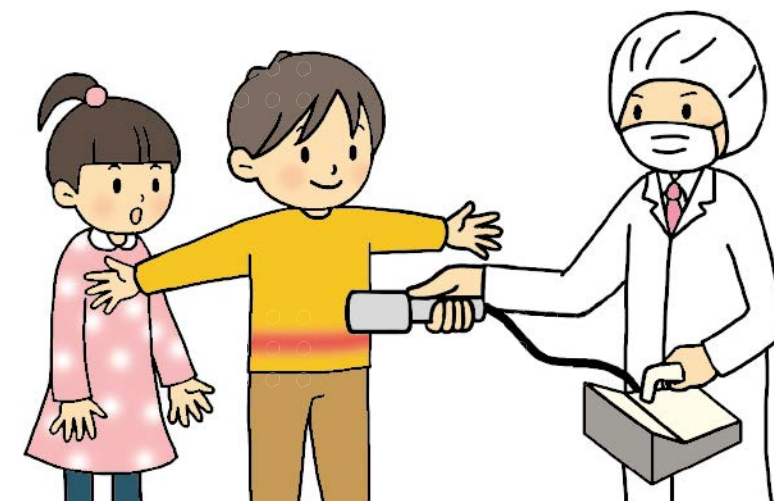
汚染の可能性がある場合、 避難退域時検査を行います

避難退域時検査とは

科学的に安全・安心に移動できることを確認します。

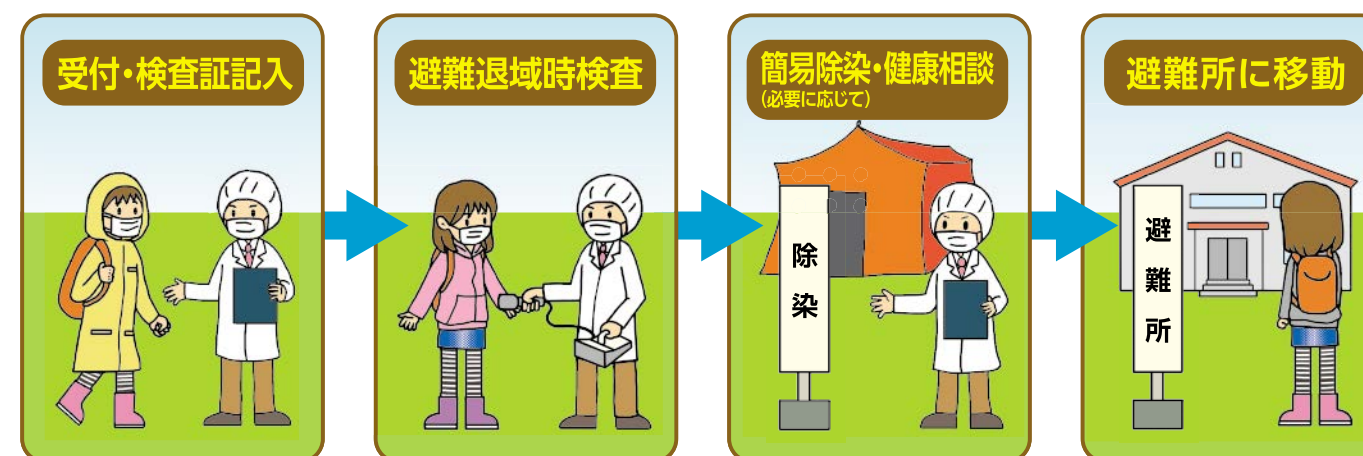
身体の表面(衣類や皮膚等)に放射性物質が付着していないかどうかを測定器を使って確認します。測定器の測定面を身体から1cm程度離して、ゆっくりと動かしながら全身を測定します。

※これまでは「スクリーニング」と表記していましたが、国の方針に基づき、「避難退域時検査」と表記しています。



検査会場に到着したら

身体の表面に放射性物質が付着していないことを確認し、必要に応じて放射性物質を取り除く除染を行います。



除染とは

除染とは、身体の表面(衣類や皮膚等)に付着した放射性物質を取り除くことです。簡易除染では、基準以上の放射性物質が測定されたところを中心に、上着を脱いだり、洗ったり、拭き取ったりして放射性物質を取り除きます。なお、汚染の度合いが高く検査会場での対応が困難な場合は、医療機関へ搬送します。

